**公有地の拡大の推進に関する法律施行令第３条第３項ただし書の規定に基づく規模を定める条例**

**の廃止（案）に関する意見応募用紙**

公有地の拡大の推進に関する法律施行令第３条第３項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の廃止（案）について、あなたのご意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| 【ご意見のタイトル】 |
|  |
| 【ご意見の内容】 |
|  |

※１　複数のご意見がある場合は、１枚に１件ずつお書きください。

※２　いただいたご意見は、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）第４条の届出に対しての参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。

※３　上記「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

|  |  |
| --- | --- |
| ＊　住　所  （法人の場合は所在地） |  |
| ＊　氏　名  （法人の場合は名称及び代表者名） |  |

※１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

※２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

≪送付（問い合わせ）先≫

〒４２０－８６０２　静岡市葵区追手町５番１号

　静岡市役所　静岡庁舎新館５階　都市局都市計画部開発審査課　土地取引係

　[電　話]０５４－２２１－１４０８（直通）　[ファクシミリ]０５４－２２１－１１１７

締切：令和６年１２月２７日（金）必着